

## 個人情報保護委員会（第24回）議事概要

- 1 日時：平成28年11月15日（火）10：30～12：00
- 2 場所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、熊澤委員、丹野委員、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員  
其田事務局長、福浦総務課長、山本参事官、坂巻参事官、小川参事官
- 4 議事の概要
  - (1) 議題1：東京薬業健康保険組合における適用、給付及び徴収関係事務全項目評価書の概要説明について

第15回委員会において、東京薬業健康保険組合の全項目評価書の概要について事務局が組合からヒアリングを行った上で委員会に説明することとされたことを受け、事務局から同評価書の概要について説明を行った。

阿部委員から「中間サーバー等を利用して情報連携する際、基幹システムと統合専用端末との間でフラッシュメモリを用いた特定個人情報の授受が行われるが、権限のない者によって不正に操作されるリスクを防止する措置について説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「統合専用端末との情報授受を行う基幹システム専用端末を限定し、当該端末以外からは権限を有するものでも書き込み（取出し）ができないようシステムの的に制御すること、情報授受で使用するフラッシュメモリは、情報システム責任者がパスワード設定したもの以外は使用できないようシステムの的に制御すること等が記載されている」という旨の説明を行った。

手塚委員から「中間サーバー等を利用して情報連携する際、基幹システム、統合専用端末及びフラッシュメモリに保存される特定個人情報の消去に係るリスク対策を説明してほしい」という旨の発言があった。これに対し事務局から「基幹システムにおいては、保管期間が経過した特定個人情報をシステムの消去機能により完全消去すること、統合専用端末の使用後はハードディスク等内の特定個人情報データを全て削除すること、フラッシュメモリに一時的に記録した特定個人情報は、使用の都度速やかに完全消去し、廃棄の際は本体を破壊した上で廃棄業者にて溶解廃棄すること等が記載されている」という旨の説明を行った。

堀部委員長から「評価書記載のとおり確実に実行していただくとともに、特に実務に即した教育・研修を適切に実施していただくよう組合にお伝え願いたい」という旨の発言があった。

組合の全項目評価書について、承認に係る審査の手続を進めていくこととなった。

(2) 議題 2 : 全国土木建築国民健康保険組合国民健康保険事務全項目評価書  
について

事務局から、特定個人情報保護評価指針に定める「審査の観点」及び「審査の観点における主な考慮事項」に基づき、全国土木建築国民健康保険組合における国民健康保険事務全項目評価書の特定個人情報保護評価指針への適合性及び妥当性について審査した結果に関する説明を行った。

本評価書について承認され、同組合に対し、評価書が承認された旨及び承認後に評価書に記載すべき委員会の審査結果等について通知することとなった。

(3) 議題 3 : 出張の報告 (第 38 回データ保護プライバシーコミッショナー国際会議) について

事務局から、資料に基づき報告を行った。

大滝委員から「当委員会が来年正式メンバーになる旨が決議に盛り込まれたことは期待と関心が非常に高いということ。また、委員長及び参事官から当委員会の取組を紹介・発信できたことも良かった。今後も期待に応えた活動を行っていききたい」という旨の発言が、丹野委員から「パネルディスカッションで説明する機会があったことは我が国の改正個人情報保護法への関心の表れであり、当委員会のプレゼンスも高まったと思う。利活用と保護のバランスを図ること並びに各国との協調を使命として活動していることを国際的に積極的にアピールしてほしい」という旨の発言が、また、嶋田委員から「第 23 回委員会において、国際的な取組方針のアップデートでも CBPR を推進することを決定したが、今回パネルディスカッションで説明できたことは大変よいことであり、CBPR のプレゼンスを通じて日本の存在をアピールできたことは有益である」という旨の発言があった。

堀部委員長から、「このコミッショナー会議は世界の主要な機関が全て参加する非常に重要なもの。今後も同会議において積極的に活動をしていくことが必要である」という旨の発言があった。

(4) 議題 4 : その他

事務局から、第 22 回委員会において承認した預金保険法による預金等に係る債権の額の把握に関する事務全項目評価書を預金保険機構が公表したことについて報告を行った。

以上